

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳出の削減				
実 施 計 画 項 目		補助金・交付金の見直し				
担 当 課		総務課・財政課		関係課	全課	
No. VI-3-(1)		令和 3	4	5	6	7
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	見直しの実施	見直しの実施	見直しの実施	見直しの実施	見直しの実施
進捗 状況	実績	A	A	A	A	A
	効果又は 数値実績	見直し基準の作成 運営費補助（団体等の運営に必要な経費を補助するもの）を中心に見直しを実施	・調査票の見直し及び財政課及び総務課による内容審査等の実施 ・事業費補助（団体等が実施する事業に必要な経費を補助するもの）を中心に見直しを実施	・財政課及び総務課による内容審査等の実施 ・個人補助、利子補給、その他補助を中心に見直しを実施	・財政課及び総務課による内容審査等の実施 ・運営費補助（団体等の運営に必要な経費を補助するもの）を中心に見直しを実施	・財政課及び総務課による内容審査等の実施 ・事業費補助（団体等が実施する事業に必要な経費を補助するもの）を中心に見直しを実施
現状と課題						
本市ではこれまでも定期的に補助金・交付金の見直しを行ってきたが、今後劇的な歳入の増加が見込まれない中で、各施策の着実な推進を図っていくためには、経費の徹底した節減合理化のもとに、補助事業等においても費用対効果の意識が必要となる。また行政の役割を明確にし、補助金等の適正化を図っていくためには、定期的な見直しが必要となる。						
課題解決に向けた方策						
本市では、3年ごとに（3年かけて）補助金・交付金の見直しを実施していく。 見直しにあたっては、補助金・交付金が行政目的を達成するための手段として最適化されるよう、また、社会情勢等に対応し、より適正な制度の構築、転換、運用が図られるよう見直し方針を策定し実施していくとともに、その内容を補助事業担当課にも十分に認識させる。						
具体的な取組内容						
【令和7年度】 ・事業費補助（団体等が実施する事業に必要な経費を補助するもの）を中心に見直しを実施するため調査票の作成を依頼。 ・各課提出の調査票に基づき、総務課及び財政課において課題や疑問点を抽出。各課へのヒアリングを実施したうえで廃止・変更・継続を判断。行財政検討委員会へ諮り、その結果を各課へフィードバック。次年度予算要求に反映させ、財政課による内容審査(査定)を再度実施。 実績：見直し対象95件 廃止12件・継続(変更あり)56件・継続(変更なし)27件 うち、行財政検討委員会での検討24件（廃止12件、継続(変更あり)12件） 審議の結果、予算査定での見直しを含めてすべて方針を決定した。						
総括（推進期間全体における成果等）						
令和3年度から補助金等を性質ごとに分類し、一年度における見直し対象を絞ったことで1件当たりに費やせる検討時間が増えたことに加え、審査対象が一巡した(2サイクル目となった)ことで、全庁的に補助金等の見直しに対する意識が高まってきている。また、行財政検討委員会で検討する前に財政課及び総務課による内容審査及びヒアリン						

グを実施したことで効果的な見直しとなっている。

更に、財政課による予算ヒアリング、査定を経ながら、審査対象であった補助金等の趣旨・目的に加え、現状の課題と改善点などを改めて担当課へ認識させることで適正化を図った。

今後の取組方針等

補助金見直しサイクルの2週目となるため、より精度の高い見直しと担当課の補助事業における意識改革に向けて、前年度までの課題の把握とその修正を実施する。

また、総務課・財政課の見直しスケジュールの調整と審査結果の迅速なフィードバックを実施することで、各課で検討する時間を確保し次年度予算査定に確実に反映させる。